

- **日時** 12/3(日)13時～15時
- **会場** 多摩カルチャーセンター聖蹟桜ヶ丘教室601
多摩市関戸1-11-3桜ヶ丘プラザビル6F
- **交通** 京王線「聖蹟桜ヶ丘」駅西口徒歩1分
- **第1部** 13:00～14:00
「知っておきたい二次相続対策のポイント」
税理士 芹澤 多加さん
- **第2部** 14:10～15:00
「実例から学ぶ土地建物有効活用」
ファイナンシャルプランナー 山崎 芳範さん
- **個別相談** 15:00～
- **定員** 30名

※参加申し込みは下記のセミナー事務局へ



申し込み・問い合わせ

セミナー事務局 (フジサンケイ企画内)

☎ 0120-505-470

10:00～18:00(土・日・祝も受付)

応募ウェブ <https://www.ad-fsk.co.jp/oubo006/>

12月3日(日)聖蹟桜ヶ丘駅前で開催！ 未来に備えて”知っておきたい相続のポイント” 女性税理士から学ぶ「二次相続対策」

主催 / 旭化成ホームズ 協力 / フジサンケイ企画



税理士
芹澤 多加さん

二次相続とは、一次をレクチャー。配偶者相続後に残された配偶に優遇措置がある一次者も亡くなった時の相続ですが、二次相続のこと。女性の方がではそれが使えない場合があることなどを分は、夫に先立たれたか、りやすくと解説しま

と相談するケースも増えつつある。第2部の「実例から学ぶ土地建物有効活用」では、相続に関わる

「二次相続対策セミナー」に参加して、将来に備えてみませんか。不動産の活用方法について実例を挙げながら

第1部では、女性税理士の芹澤多加さんが

「二次相続のポイント」セミナー終了後は相談会も。